

モニタリング結果報告書

施設 神奈川県立足柄ふれあいの村
 指定管理者 (財) 神奈川県ふれあい教育振興協会
 施設所管課 子ども教育支援課

(平成22年度 下半期)

管理運営状況総括

1 月例報告書によるモニタリングの概況

報告月	受理日	確認通知日	備考(確認事項等)
10月	11月10日	11月24日	月例業務報告書に基づき、指定管理業務の実施状況を確認したところ、適正に行われている。
11月	12月10日	12月22日	同上
12月	1月12日	1月18日	同上
1月	2月10日	2月23日	同上
2月	3月10日	3月25日	同上
3月	3月31日	4月25日	同上

2 指定管理者が提案した取組み等の実施状況

(1) 提案内容の達成度

A: 提案を上回る (B) 提案どおり C: 提案を下回る

(2) 実施状況等

指定管理者の選定に際して、サービスの向上や利用促進の観点から提案された各取組み等について、提案内容の要旨とそれに対応する形で実績又は今後の見込みを記載する。

< 提案内容の概要 >

足柄ふれあいの村周辺の自然に関する情報収集を行い、情報提供に努める。

親子や家族を対象に野外での活動を通して、環境意識やフィールドマナーをテーマに安全で自然にやさしい活動を展開する。

< 実施状況 >

20年度から実施している施設周辺の生態調査をもとに、月に1度、ホームページで動植物の紹介「生き物語り」を実施するとともに、週に1度、神奈川新聞に「四季のたより」を連載し、情報提供に努めている。

また、ファミリーコミュニケーションの日(毎月第一日曜日)には、「自然観察プログラム」の広報を行い、当日は、職員が自然観察の指導を実施した。

< 提案内容の概要 >

職員による日常的な巡回等で破損箇所を発見した場合や利用者から通報があった場合には、簡便な修繕については職員が迅速に対処し、利用者の活動に支障を来さないようにする。

職員による定期的な施設整備日を設定し、応急修繕箇所以外のものについては、計画的に修繕を行う。

< 実施状況 >

日常の巡回で発見した破損箇所や利用者から通報があった箇所については、即日の対応を原則として対応し、利用に支障のないように努めている。

また、職員全員で行う定期的な施設整備日には、利用者から要望の多かった案内標識の設置、散策路・階段整備、野外卓の増設、傾斜地の土留め等を行った。

3 収支状況（単位：千円）注：千円未満を切捨てているため、合計は一致しません。

	収 入 額			支出額	収支差額
		指定管理料	利用料金 (前年同月料 金額)		
年間予算額	146,263	143,754	2,509	146,263	0
上半期計 (a)	78,281	72,223	1,815 (1,896)	70,888	7,393
下半期計 (b)	73,827	71,530	745 (1,126)	76,122	△2,295
10月	11,293	10,464	176 (139)	10,165	1,128
11月	10,630	10,007	144 (157)	9,958	672
12月	19,236	18,811	141 (186)	19,337	△101
1月	10,769	10,682	61 (66)	10,622	147
2月	9,495	9,259	166 (164)	9,027	468
3月	12,403	12,305	54 (412)	17,010	△4,607
合計 (a+b)	152,108	143,753	2,560	147,010	5,098

- 1 指定管理者の収入を記載する（県の収入である「使用料」は含まない）。
- 2 「その他収入」は、都市公園の駐車場収入、雑収入、寄付金収入など指定管理料と利用料金以外のすべての収入を記載する。

収支状況に関する意見等

- ・半期計欄の収支差額が、収入額又は支出額のうち低い方の額の1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由を分析し記載するとともに、必要な場合は、対応策も併せて記載する。
- ・また、収支差額に1割以上プラスが生じた主な理由が、人件費の削減である場合は、年度協定における人員配置計画と比較し、合理性が認められるか否かを記載する。
- ・年間予算額の収支が均衡していない場合は、その理由を記載する。

該当なし

(今期に行った資本的な収入及び支出等の状況)

	内容	金額(千円)
収入の状況	該当なし	
支出の状況	該当なし	
積立等の状況	該当なし	(期首)
		(期末)

収入の状況：定期預金の取り崩し、借入れによる収入があった場合等は、その旨を必ず記載する。
 支出の状況：車両の購入、施設の増改築、また定期預金の積み立てを支出に含めた場合等は、その内容を必ず記載する。
 積立等の状況：積立・借入れ等がある場合は、その内容（施設の増改築のための積立・借入れ、定期預金等）、当該期首及び期末の金額を必ず記載する。

4 利用状況

	利用者数	前年同月利用者数	前年対比増減率
上半期計 (a)	56,569 人	61,285 人	△7.7 %
下半期計 (b)	25,523 人	28,602 人	△10.8 %
10月	10,337 人	8,630 人	19.8 %
11月	10,289 人	9,744 人	5.6 %
12月	1,950 人	2,947 人	△33.8 %
1月	654 人	829 人	△21.1 %
2月	1,833 人	1,726 人	6.2 %
3月	460 人	4,726 人	△90.3 %
合計(a+b)	82,092 人	89,887 人	△8.7 %

利用状況に関する意見等

〔 半期計欄の前年対比増減率が、1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由を分析し記載するとともに、必要な場合は、対応策も併せて記載する。 〕

〔 該当なし 〕

5 苦情・要望等の状況

(施設受付分)

報告月	口頭		文書			合計
	対面	電話	手紙	メール	アンケート	
10月					51	51
11月	1				39	40
12月					11	11
1月					11	11
2月					9	9
3月					6	6

(施設所管課受付分)

報告月	口頭	文書	合計
10月			0
11月			0
12月			0
1月			0
2月			0
3月			0

6 特筆すべき苦情・要望等及び対応状況

（類似の苦情や要望が多く寄せられたもの、苦情や要望をもとに対応した取組みが利用者に評価されたもの、苦情や要望のうち対応したいと考えるが、諸般の事情により対応できないものなどを記載する。）

分野	概要	対応状況
施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ コテージの鍵がかかりづらい。 	<p>築 20 年が経過し、鍵穴の摩耗が進み、交換時期にあると思われるが、マスターキーの問題もあり、すべてを更新するには難しい状況にある。</p>
職員対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族やグループには、クラフトの指導があった方がよい。指導をしてもらえるのか、自分でやるのかわかりづらかった。 	<p>活動の基本は、自主活動であることを語っているが、一方で、ピザ窯の使用の難しさから、一部の野外炊事メニュー（ピザ作り等）については、家族・グループに対してのみ直接指導を行っているため、混乱があったと考えられる。このため、利用調整の段階で、電話連絡し、指導の希望の有無を尋ね、それに合わせてこちらの対応の仕方などを伝えた。</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工作棟で自由に使える木材に平板も加えてほしい。 	<p>現在提供している端材は、所内の整備により発生したものや県森林組合の作業途上で発生したものを、有効活用として無料で提供しているため、常時同じ形状のものを用意することや新しい平板等を無料で提供するのは難しい。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当日急に実施できなくなったプログラムについては、ホームページの家族利用のところに掲載しておいてほしい。 	<p>ホームページは、利用を考えている方々への情報提供を中心に掲載しており、利用が決定した方々への情報提供は、書面では「利用活動の手引き」を配布し、口頭では電話での職員との連絡等で行われている。その為、ホームページには、詳細の内容を掲載していない。</p> <p>当日利用できないプログラムについては、適宜、電話等で連絡を行ってきたが、適宜情報提供できるよう、ホームページでの周知も考えていきたい。</p>

7 事故や不祥事等の発生状況

利用者や職員が死傷した場合、業務の実施において法令違反等による指導や処分を受けた場合及び個人情報や公金の管理等において不適切な取扱い等があった場合は、その概要と対応状況を記載する。なお、利用者の死亡事故や個人情報の流出等、重大な事故や不祥事が発生した場合は、県庁改革課に任意の様式により速やかに報告書を提出する。

発生日	概要・対応状況等
月 日	特になし
月 日	

8 随時モニタリングの実施状況

事故や不祥事の発生等に伴い、施設所管課が随時モニタリングを実施した場合は、調査内容や結果を記載する。

実施日	対応者等	経緯・調査内容	調査結果
月 日		特になし	
月 日			

9 上（下）半期の所見等

1～8の各項目の状況等を踏まえ、指定管理業務をより効果的・効率的に推進する観点から、反省点や改善策等を記載する。

指定管理者

(財)神奈川県ふれあい教育振興協会によるふれあいの村の施設運営は、22年度末までであるため、次年度の利用者の安全・安心を考慮し、例年12月から行う施設の補修や改修を10月より積極的に実施し、3月までに予定した作業をほぼ完了した。

施設所管課

施設の管理については、上半期に引き続き安全対策（修繕等を実施）に努め、また、次期指定管理者に、円滑な引き継ぎが出来るよう、会議等（10回程度）で連絡調整を図り、収支状況もおおむね良好であった。

他方、施設の運営についても、最後まで利用者の多様なニーズにきめ細かく対応し、利用者からのアンケート等からも好評であったことが窺える。

なお、利用者数は、年間延べ8万人を超えたが、全国植樹祭に伴う休所や東日本大震災の影響等により、前年度に比べ8.7%の減少となっている。

引き続き利用者の安全・安心を確保する為、新指定管理者にも、施設の巡回や迅速な改修、補修に取り組んでもらうよう、連絡を綿密にしながら進めていきたい。